

文京区商連 4 月定例理事会 議事録

【日時】 令和 7 年 4 月 18 日（金） 午後 2 時～

【会場】 文京シビックセンター 地下 2 階研修室 A

- ・ 会長挨拶
- ・ 児童相談所 フォスタリング機関 二葉乳児院
- ・ 経済課より

【議事】

1. 令和 6 年度決算・令和 7 年度予算案について
内容説明後承認
予算に関して一部修正を行う
2. 令和 7 年度区商連総会について…ご案内文参照
5 月 23 日（金）
総 会 15：00～文京シビックセンター地下 2 階研修室 A
懇親会 18：00～後樂園飯店
5 月 2 日（金）までに要返信（FAX・メールにて）
3. デジタル商品券事業（PayPay 商品券）について
昨年まで行っていた PayPay ポイント還元事業から PayPay デジタル商品券事業に変更になる
理由：区民への優先販売と区内参加店限定のポイント使用を目的としたため

内容

共通：一口 1 万円× 2 口上限 30%のプレミアム

- 1 口
- ┌ A 券（9000 円分） 個店のみで利用可
 - └ B 券（4000 円分） 個店+大型店で利用可

第 1 弾（区民のみ、抽選）

応募：8 月上旬 購入：9 月中旬 利用期間：9/13～R8. 2/28

第 2 弾（条件なし、先着順）

購入：11/1 利用期間：11/1～R8. 2/28

○PayPay 事業における「CO・OP」の扱いについて

昨年、白山上の商店や三徳より、なぜコープは大型店扱いではないのかとの問い合わせがあった

コープに関しては、組合員による出資金で運営されており、生活協同組合であるため生協法により営利目的の事業は禁止されている。そのため、非営利団体とみなし大型店としての扱いではなく、個店として扱うこととした

参考 『消費生活協同組合法』 より

第二章 事業

（最大奉仕の原則）

第九条 組合は、その行う事業によつて、その組合員及び会員（以下「組合員」と総称

する。)に最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行つてはならない。

4. ポイントカードについて

- ・ブンブンカード付与終了（2026年3月）

付与終了後も満点カードでのお買物は継続してできるようにする。その際、以前ブンブンカード事業の加盟店であった店舗にも声をかけて、満点カードが使用できる店舗として参加してもらうことを検討している。

5. その他

- ・商店会名簿の確認依頼…別紙参照

PayPay 商品券事業の参加条件も商店会加入または商連加入を必須とするため、

5月7日（水）の期限までに必ず変更を提出すること

- ・商店街防災力向上緊急支援事業について

都補助率 10/10 補助限度額 30万円

防災用の備品・消耗品費などを購入する費用の補助

6月上旬申請開始（申請期間は2週間）

申請予定の商店会は、早めに見積もりを取ることを推奨する

現時点で詳細が分からないので、分かり次第情報共有を予定している

- ・職員向けお弁当販売について

文京シビックセンター13Fの職員食堂が7月で閉鎖となる

職員課より文京区商連に13Fでのお弁当販売の依頼があり、月15万円の委託料で運営を行う。（100個以上販売すると黒字になる）

まずは、2店舗（お弁当仕出し店）で仮運用を行い、順次文京区内店舗に声をかけて行く予定。

【配付物】

- ・「文京区の里親制度」ほか（文京区児童相談所）

- ・「まもろう装飾灯“安全点検・応援プラン”（経済課）

- ・「文京つつじまつり」（文京つつじまつり実行委員会）

- ・「浪漫ちっくマップ」（文京つつじ会）

広告は1枠12,000円。8万部を印刷

- ・「商店街グランプリ」（東京都産業労働局）

- ・「2025 関東サッカーリーグ1部 試合日程」（東京ユナイテッドFC）

- ・「本を捧ぐ」（森鷗外記念館）

- ・「B-ぐるマップ」（区民課）

※ 次回は5月23日（金）総会です。